

# 介護保険について

ホーム > 介護保険について

- ▶ 訪問診療のご案内(申込方法)
- ▶ 担当医師・スタッフの紹介
- ▶ 介護保険について
- ▶ 連携病院について
- ▶ 当院のご利用をお薦めする方
- ▶ 訪問診療の費用
- ▶ 訪問可能エリア
- ▶ アクセス

## 介護保険について

### 介護保険とは

介護保険とは、介護保険の被保険者のうち、要介護認定を受けた方が介護度に応じたサービスを受けることができる制度です。

ご自宅で療養生活を行うには医療保険と介護保険の両方を上手に利用することが大切です。



### 介護保険の被保険者とは

第一号被保険者：65歳以上の方

→原因を問わず介護が必要となった場合にサービスを利用することができます。

第二号被保険者：40歳以上64歳未満の方

→※特定疾患が原因で介護が必要となった場合にサービスを利用することができます。

#### ※【特定疾患とは】

がん（末期）／関節リウマチ／筋萎縮性側索硬化症／後縦靭帯骨化症／骨折を伴う骨粗しょう症／

初老期における認知症（アルツハイマー病、脳血管性認知症など）／進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病／脊髄小脳変性症／脊柱管狭窄症／早老症（ウェルナー症候群など）／多系統萎縮症（シャイ・ドレーガー症候群など）／

糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症／脳血管疾患（脳出血、脳梗塞など）／閉塞性動脈硬化症／

慢性閉塞性肺疾患（肺気腫、慢性気管支炎、気管支喘息、びまん性汎細気管支炎）／

両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

## カテゴリ

ホーム

院長あいさつ

在宅医療について

訪問診療のご案内

当院のご利用をお薦めする方

担当医師・スタッフの紹介

訪問診療の費用

介護保険について

連携病院について

訪問可能エリア

アクセス

よくあるご相談

文京根津クリニックからのお知らせ

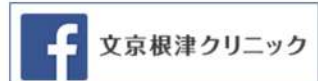
お問い合わせ

## ピックアップ

📅 2020.06.09  
文京根津クリニックからのお知らせ、管理栄養士  
在宅歯科カレッジ緊急生放送出演！！  
当院の管理栄養士が在宅歯科カレッジのYouTube生放送に出…

📅 2020.05.25  
文京根津クリニックからのお知らせ  
ジャーニーズから医療物資が届きました☆  
ジャーニーズ事務所からマスクなどの医療物資が届きました！！個人…

📅 2020.04.01  
文京根津クリニックからのお知らせ  
オンライン診療開始のお知らせ  
令和2年4月1日より保険診療でのオンライン診療を開始いたします…



new!  
クリニックからの情報を  
随時更新しています。

採用情報はこちら

チェック >

## サービス利用までの一般的な流れ



### 【要介護認定とは…】

主治医意見書と訪問調査による状況の把握、コンピューターと審査員による2段階の審査・判定が行われ、介護度（要介護 1～5、要支援 1・2）が決定します。

※主治医意見書は当院でも作成可能です。

※申請から認定が下りるまでに30日程度必要です。

### 【ケアマネージャー（介護支援専門員とは…）】

ケアマネージャーは介護に関する専門職です。介護サービスの利用者やその家族の相談にのったり、ケアプランを作成して、関係機関との連絡調整を行います。

### 【ケアプランとは…】

どのような介護サービスを受けるかを定めるための計画です。サービスを受けるにはケアプランが必須となります。

採用情報  
はこちら

今すぐチェック！>

engage

## 介護保険で受けることができるサービスの一例

自宅で利用するサービス	訪問介護	ホームヘルパーが入浴、排せつ、食事などの介護や生活支援を行うサービスです。
	訪問看護	看護師が医師の指示のもとで、健康管理や療養上のサポートを行うサービスです。
	福祉用具貸与	日常生活や介護に必要な車イスや介護ベッドがレンタルできるサービスです。
日帰りで施設等を使用するサービス	通所介護（デイサービス）	日帰りで食事や入浴、機能訓練などの支援を受けることができるサービスです。
	通所リハビリテーション（デイケア）	施設や病院などで理学療法士、作業療法士などがリハビリテーションを行い、心身機能の維持回復を図るサービスです。
宿泊するサービス	短期入所生活介護（ショートステイ）	施設などに短期宿泊して食事や入浴、機能訓練などの支援が受けられるサービスです。
居住系サービス	特定施設入居者生活介護	有料老人ホームなどに入居している高齢者が介護や生活支援を受けられるサービスです。
施設系サービス	特別養護老人ホーム	常に介護が必要で、ご自宅では生活が困難な方が入所する施設です。
小規模多機能型居宅介護		デイサービスを中心に、利用者の選択に応じてショートステイや訪問介護を組み合わせ、生活支援や機能訓練を行うサービスです。
定期巡回・臨時対応型訪問介護看護		定期的な巡回や随時の通報によりご自宅に訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活上の緊急時対応を行うサービスです。

※介護度により受けられるサービスは異なります。

【サービスを受ける際の費用負担】

※介護度により受けられるサービスは異なります。

#### 【サービスを受ける際の費用負担】

介護保険のサービスには、サービスごとに利用料金が決められています。

サービスを利用したときの負担は、原則介護サービス費用の1割です。

(所得に応じて2割、または3割負担となる場合もあります)

※介護度別に定められている上限額(下記表参照)を超えてサービスを利用した場合は、超えた分が全額自己負担となります。

※利用するサービスによっては居住費、食費、日常生活費等の自己負担が必要になる場合があります。ただし、所得の低い方や、1か月の利用料が高額になった方については、負担の軽減措置が設けられています。

### 介護度別の月額支給上限額

月額支給上限額(居宅サービス)	
要介護5	36万2,170円
要介護4	30万9,380円
要介護3	27万480円
要介護2	19万7,050円
要介護1	16万7,650円
要支援2	10万5,310円
要支援1	5万320円

2019年10月現在

#### 文京根津クリニック

住所：〒113-0031 東京都文京区根津1-1-18 パライソ和田ビル3F

電話番号：03-3821-2102

メールアドレス：info@bunkyo-nezu.com



医療法人社団 西生会

文京根津クリニック  
BUNKYO NEZU KLINIK

[ホーム](#)

[訪問診療のご案内](#)

[訪問可能エリア](#)

[よくあるご相談](#)

[在宅医療について](#)

[当院のご利用をお薦めする方](#)

[アクセス](#)

[お問い合わせ](#)

[担当医師・スタッフの紹介](#)

[訪問診療の費用](#)

[介護保険について](#)

[連携病院について](#)

